

令和7年度 高崎市障害者支援協議会 生活支援部会 議事録

1. 日時 令和7年11月26日（水） 10:00～

2. 場所 高崎市総合保健センター 第4会議室

3. 出席者

- 部会長：山本 美紀子（社会福祉法人プライム）
- 委員：大澤 好則、樺澤 知恵子、金井 正敏、下田 泰司、皿山 明美、清水 美津子、高橋 理早
- 事務局：横澤 障害福祉課長、飯野 課長補佐係長、水出、情野（司会）

4. 議事概要

（1）開会・あいさつ

- 横澤障害福祉課長： 市が直営する就労継続支援B型事業所「くらぶちメロン村」の運営状況について報告があった。昨年10月の開始から1年が経過し、現在の利用者は10名（定員20名）。本年ゴールデンウィーク頃からメロンの販売を開始し、累計1,000玉を超えた。夏場の猛暑による影響はあったものの、現在は冬前の収穫分が育っており、市内ホテル（メトロポリタン、グランビュ）の朝食やフェア等でも採用されている旨の紹介があった。
- 事務局（飯野係長）： 今年度の生活支援部会の趣旨について説明があった。7月・8月の定例会で挙げられた事例から、個別の解決だけでなく、地域生活における課題としてシステムや制度の見直しが必要と考えられるものを抽出している。本部会での議論を経て、来年1月の全体会で報告する予定である。

（2）協議事項 山本部会長の進行により、以下の事例について協議が行われた。

① 議題1：定例会課題報告シート4について

- 事例概要： 20代女性、療育手帳所持。就労支援やグループホーム（GH）を利用してきたが、商品持ち帰りや壁紙剥離などの問題行動があり、移動支援中も徘徊がある。現在、週末の移動支援を希望しているが、過去の経緯や人材不足により受入事業所が見つからない。

・協議内容：

- 現状の課題： 移動支援、特に週末の利用希望が集中しており、調整が極めて困難である。ヘルパーの高齢化や人材不足により、体力が必要なケースや土日の派遣に対応できない事業所が多い。
- 人材確保： 介護職の求職者自体が少なく、職業訓練も人が集まらない現状がある。学生アルバイト等の活用も案として挙がるが、未経験者が「難しいケース」に対応することのハードルや、リスク管理（紹介業者利用の高コスト等）の課題が指摘された。
- 意見： 福祉人材の不足は深刻であり、学生やボランティアの活用、あるいは「働きやすい環境

（短時間勤務等）」の整備が必要である。また、支援困難事例に対しては、行政が間に入ってサポートする仕組みや、事業所が疲弊しないための対策が必要ではないかとの意見が出された。

② 議題2：定例会課題報告シート8について

- ・事例概要：特別支援学校に通う児童。両親ともフルタイム勤務で、長期休暇中や登下校時の隙間時間（朝7時台、夕方17時台）の支援者が不在。放課後等デイサービス（放デイ）だけではカバーしきれず、対応できる事業所がない。

- ・協議内容：

- 制度の壁：以前は「日中一時支援」と「放デイ」を組み合わせて長時間対応していたが、数年前の制度改正により、延長加算が取れるサービスとの同日併用ができなくなった。しかし、放デイの延長加算報酬は低く、人件費を賄えないため事業所が対応できない現状がある。

- 企業の在り方：学校や福祉だけで解決するのは困難であり、企業側にも育児短時間勤務制度の普及など、子育て世帯への配慮が求められるとの意見があった。

- 意見：制度上の制約が課題であるため、日中一時支援の活用要件の見直しや、市単独事業としての柔軟な運用（送迎加算の検討等）を検討してほしいとの要望が出された。

③ 議題3：定例会課題報告シート11について

- ・事例概要：50代女性、精神障害（本人は否認）。独居。家事援助を利用しているが、ヘルパーへの要求が過大で攻撃的な言動もあり、事業所から撤退が相次いでいる。訪問看護等は拒否しており、サービスが定着しない。

- ・協議内容：

- 支援の視点：支援者が疲弊（感情労働）しないよう、メンタルヘルスケアが必要である。「できること・できないこと」の境界線を明確にし、全支援者が統一した対応（線引き）を行うことが重要である。

- カスハラ対策：ヘルパー個人が抱え込まないよう、事業所やチーム全体で守る体制が必要である。また、こうした困難事例（カスタマーハラスメントに近いケース）について、ヘルパーがSOSを出せる相談窓口や、基幹相談支援センター等が調整に入る仕組みを行政として整備すべきとの意見が出された。

- 本人への支援：意思決定支援の視点を持つつ、社会的なルール（暴言はハラスメントである等）を本人に伝え、自律を促す関わりが必要である。

④ 議題4：定例会課題報告シート13について

- ・事例概要： 15歳、自閉症スペクトラム。県立特別支援学校高等部に入学後、環境変化により教室に入れず、校庭や保護者の車内で過ごしている。摂食も車内で行う状況。
- ・協議内容：
 - 特性への配慮：自閉症の特性（見通しが立たない不安）に対し、視覚的な構造化や本人に合ったツール（スケジュール提示等）が十分に提供されているか検証が必要である。幼少期からの支援ツールが学校間で引き継がれていない課題も指摘された。
 - 教育と福祉の連携：「保育所等訪問支援」などの制度はあるが、学校現場の多忙さや理解不足から、福祉専門職の介入が進みにくい現状がある。教員も個別の調整に時間を割くことが難しい。
 - 意見：教育と福祉が情報を共有し、連携するための「場」や「仕組み」作りが必要である。特に中学校等は比較的連携しやすいが、小学校や特別支援学校でも、コーディネーターを中心とした連携文化を醸成していくべきとの意見でまとまった。

5. その他

- ・次回の部会は12月22日（月）を予定している旨の案内があった。
- ・その他、特段の追加事項はなし。

6. 閉会